



第96回 定時株主総会 招集ご通知

■お願い

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

■日時

2021年3月30日(火曜日)

午前10時(受付開始 午前9時)

■場所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

東京會館 3階 「ローズ」

■決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

目 次

第96回定時株主総会招集ご通知	2
-----------------------	---

インターネットによる議決権行使の ご案内	5
-------------------------------	---

株主総会参考書類	6
(議案及び参考事項)	

添付書類

・ 事業報告	1 8
--------------	-----

・ 連結計算書類	4 5
----------------	-----

・ 連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本	4 8
(※) 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容 は、監査役会の監査報告書 謄本(55頁)に含まれ ています。	

・ 計算書類	5 0
--------------	-----

・ 会計監査人の監査報告書 謄本	5 3
------------------------	-----

・ 監査役会の監査報告書 謄本	5 5
-----------------------	-----

・ ご参考	5 6
(連結キャッシュ・フロー計算書の要旨)	

株主メモ	5 7
------------	-----

ブランドステートメント

Your Dreams, Our Challenge について	5 8
--	-----

株主総会会場ご案内図

事業報告の「3. 当社の新株予約権に関する事項」及び「6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況」のうち「内部統制に関する基本方針」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、当社ウェブサイトに掲載しています。

《当社ウェブサイト》 <http://www.agc.com/ir/index.html>

AGCグループビジョン

“Look Beyond”

“Look Beyond”を構成する3つの要素

私たちの使命

AGC、 いつも世界の大事な一部

～独自の素材・ソリューションで、
いつもどこかで世界中の人々の暮らしを
支えます～

私たちの価値観

革新と卓越

(イノベーション&オペレーショナル・エクセレンス)

多様性(ダイバーシティ)

環境(エンバイロメント)

誠実(インテグリティ)

私たちのスピリット

“易きになじまず難きにつく”

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

AGC株式会社

代表取締役 平 井 良 典

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆様の安全・安心の観点から、本株主総会につきましては、書面（郵送）又はインターネットによって事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月29日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日の株主総会の様子につきましては、インターネット配信によるライブ中継でご視聴いただけます。

敬 具

記

1. 日 時

2021年3月30日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 3階 「ローズ」

3. 会議の目的事項

報告事項

- (1)第96期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2)第96期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットによる議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

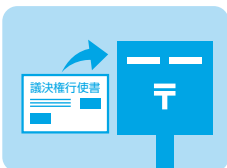
■ 議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2021年3月30日（火曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）

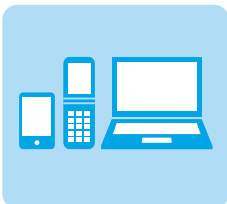
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



書面にてご行使いただく場合

行使期限 2021年3月29日（月曜日） 午後5時到着分まで

各議案の賛否を同封の議決権行使書用紙にご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネットにてご行使いただく場合

行使期限 2021年3月29日（月曜日） 午後5時入力分まで

議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスしていただき、行使期限までに、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」は5頁をご参照ください。

■ インターネットによる開示について

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

- ①事業報告の「3. 当社の新株予約権に関する事項」及び「6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況」のうち「内部統制に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①から③までの事項となります。会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記②及び③の事項となります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》<http://www.agc.com/ir/index.html>

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会の開催にあたり、以下のとおりお願い申し上げます。株主の皆様及び周囲の安全・安心のため、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

＜株主の皆様へのお願い＞

- ・本年の株主総会につきましては、書面又はインターネットによって事前に議決権をご行使いただき、当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。書面又はインターネットによる議決権行使についての詳細は、本招集ご通知の3頁をご覧ください。
- ・当日のご出席を希望される株主様におかれましても、本年は、株主総会当日までの感染状況や政府・地方自治体の発表内容を十分にご確認のうえ、ご自身の健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

＜ライブ中継のご案内＞

- ・当日の株主総会の様子につきましては、インターネット配信によるライブ中継でご視聴いただけます。ご視聴方法は、同封の別紙（株主総会ライブ中継のご案内）をご覧ください。なお、ライブ中継では議決権行使やご質問を承ることはできませんので、予めご了承ください。

＜当日の株主総会における対応等について＞

- ・会場入口にて検温を実施いたします。37.5度以上の発熱が確認された株主様及び体調不良と見受けられる株主様には、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・当日の株主総会開催場所にご来場される株主様は、マスクの着用等の咳エチケットや消毒液のご使用、検温等の感染防止のための措置にご協力をお願いいたします。なお、ご協力いただけない株主様のご入場はお断りさせていただく場合がございます。
- ・本年は、感染防止のため、株主総会会場における座席間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても、入場をお断りする場合がございます。
- ・本株主総会においては、議事進行につき、時間の短縮化をいたします。報告事項の動画は、2021年3月22日を目処に当社ウェブサイトに掲載予定です。
- ・本招集ご通知に記載の株主総会の開催日時や開催場所の変更等を決定した場合には、速やかに当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。

《当社ウェブサイト》<http://www.agc.com/ir/index.html>

なお、本年6月頃に、社長執行役員CEO 平井良典と株主の皆様とのオンライン形式による対話会（抽選制）を開催予定です。参加申込の方法等の詳細は、株主総会終了後に送付する配当金計算書類等に同封の株主通信（AGC Review）にてご案内を予定しております。

以上

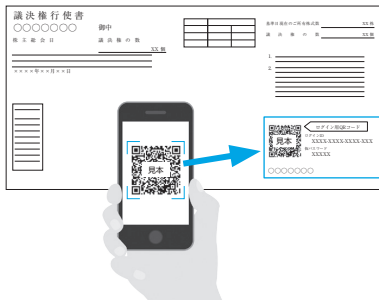
インターネットによる議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。

議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。

議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。

上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、又はQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

※インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

三菱UFJ信託銀行 株主総会に関する手続きサイトログインページ

ログインID (半角) パスワード (半角)

ログイン

パスワードを変更する場合は、ログインID及び現在に設定されているパスワードを入力してください。パスワードを変更してください。

パスワードを変更する場合は、ログインID及び現在に設定されているパスワードを入力してください。パスワードを変更してください。

- ① 「ログインID・仮パスワード」を入力
- ② 「ログイン」をクリック

- 3 仮パスワードを新しいパスワードに変更してください。

三菱UFJ信託銀行 パスワードのご変更

現在のパスワード (半角) 新しいパスワード (半角) 確認用パスワード (半角)

送信

パスワードを変更した後は、現在のパスワードと新しいパスワード (株主総会に関する手続きサイト) へログインする必要があります。

パスワードを変更した後は、現在のパスワードと新しいパスワード (株主総会に関する手続きサイト) へログインする必要があります。

- ① 「パスワード」を入力
- ② 「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

A G Cグループは、財務健全性を維持しながら、コア事業から創出されたキャッシュを今後の成長に必要な戦略事業等への設備投資、M&A、研究開発等に優先的に活用いたします。

株主の皆様への還元につきましては、当期連結業績や将来の資金需要等を総合的に勘案しながら、連結配当性向40%を目安とした安定的な配当を継続いたします。また、資本効率の向上に資する株主還元策として機動的に自己株取得を行う方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、この基本方針の下、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の業績、経営環境、今後の事業展開等を勘案し、1株につき60円といたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円

総額13,297,692,960円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月31日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当金を含めた1株当たりの当期の年間配当金は、前期と同額の120円となります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位、担当	取締役会への 出席状況
1	しま 島 村 琢 哉 再任	取締役会長	100% (15回中15回)
2	ひら 平 井 良 典 再任	取締役、 社長執行役員CEO	100% (15回中15回)
3	みや 宮 地 伸 二 再任	取締役、 副社長執行役員CFO、CCO 経営企画本部長	100% (15回中15回)
4	くら 倉 田 英 之 新任	常務執行役員CTO 技術本部長	—
5	は せ が わ や す ち か 長谷川 閑 史 再任 社外 独立	取締役	100% (15回中15回)
6	や な ぎ ひ ろ ゆ き 柳 弘 之 再任 社外 独立	取締役	100% (15回中15回)
7	ほ ん だ け い こ 本 田 桂 子 再任 社外 独立	取締役	100% (11回中11回)

(注) 本田桂子氏は、2020年3月27日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象の取締役会の回数が異なります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	 しま むら たく や 島 村 琢 哉 (1956年12月25日生) 再 任	1980年 4 月 当社入社 2009年 1 月 当社執行役員化学品カンパニー企画・管理室長 2010年 1 月 当社執行役員化学品カンパニープレジデント 2013年 1 月 当社常務執行役員電子カンパニープレジデント 2015年 1 月 当社社長執行役員CEO 2015年 3 月 当社取締役兼社長執行役員CEO 2021年 1 月 当社取締役会長（現在に至る）	15,100株
【取締役候補者とした理由】 ・島村琢哉氏は、化学品部門の営業に長く携わり、海外子会社社長、化学品と電子の両部門のカンパニープレジデント等を経て、2015年1月から社長執行役員CEO、同年3月からは取締役兼社長執行役員CEO、2021年1月からは取締役会長を務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としたしました。			
【取締役会への出席状況(当期)】 15回中15回			
2	 ひら い よし のり 平 井 良 典 (1959年8月19日生) 再 任	1987年 4 月 当社入社 2012年 1 月 当社執行役員事業開拓室長 2014年 1 月 当社常務執行役員技術本部長 2014年 3 月 当社取締役兼常務執行役員技術本部長 2016年 1 月 当社取締役兼常務執行役員CTO、技術本部長 2018年 1 月 当社取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長 2019年 1 月 当社取締役兼専務執行役員CTO 2021年 1 月 当社取締役兼社長執行役員CEO（現在に至る）	8,100株
【取締役候補者とした理由】 ・平井良典氏は、液晶デバイス等の研究開発部門に長く携わり、子会社副社長、電子部門の事業企画室長、事業開拓室長、技術本部長、取締役兼専務執行役員CTO等を経て、2021年1月からは取締役兼社長執行役員CEOを務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としたしました。			
【取締役会への出席状況(当期)】 15回中15回			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	 みや じ しん じ 宮 地 伸 二 (1958年11月4日生) 再 任	1990年 8 月 当社入社 2010年 1 月 当社執行役員社長室経営企画グループリーダー 2012年11月 当社執行役員<AGC Flat Glass North America, Inc. シニア・バイス・プレジデント> 2013年 2 月 当社執行役員ガラスカンパニー北米事業本部長 2013年10月 当社執行役員ガラスカンパニー戦略室長 2014年 1 月 当社執行役員電子カンパニーエレクトロニクス事業本部長 2015年 1 月 当社常務執行役員社長室長 2015年 3 月 当社取締役兼常務執行役員社長室長 2016年 1 月 当社取締役兼常務執行役員CFO、経営企画部長 2018年 1 月 当社取締役兼専務執行役員CFO、CCO 2019年10月 当社取締役兼専務執行役員CFO、CCO、経営企画本部長 2020年 3 月 当社取締役兼副社長執行役員CFO、CCO、経営企画本部長（現在に至る）	6,200株
【取締役候補者とした理由】 ・宮地伸二氏は、情報システム部門、子会社社長、新事業推進部門、経営企画部門、ガラスと電子の両部門の事業本部長等を経て、現在は取締役兼副社長執行役員CFO、CCO、経営企画本部長を務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。 【取締役会への出席状況(当期)】 15回中15回			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	 くら た ひで ゆき 倉 田 英 之 (1961年11月11日生) 新任	1987年 4 月 当社入社 2018年 1 月 当社執行役員化学品カンパニーライフサイエンス事業本部長 2019年 1 月 当社常務執行役員技術本部長 2021年 1 月 当社常務執行役員CTO、技術本部長（現在に至る）	900株
【取締役候補者とした理由】 ・倉田英之氏は、化学品部門において製造や新事業推進に長く携わり、海外子会社社長、事業開拓室長、化学品カンパニー戦略企画室長、同カンパニーライフサイエンス事業本部長等を経て、現在は、常務執行役員C T O、技術本部長を務めており、A G Cグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてA G Cグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
5	 は せ がわ やすちか 長谷川 閑史 (1946年6月19日生) 再 任 社外取締役候補者 独 立	1970年 4 月 武田薬品工業(株)入社 1999年 6 月 同社取締役 2003年 6 月 同社取締役社長 2014年 6 月 同社取締役会長 2017年 3 月 当社取締役（現在に至る） 2017年 6 月 武田薬品工業(株)相談役 2019年 6 月 同上退任	7,400株
【社外取締役候補者とした理由等】 ・長谷川閑史氏は、武田薬品工業(株)の取締役社長、取締役会長を歴任し、積極的に経営のグローバル化を推進する同社において会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。 【独立性に関する事項】 ・長谷川閑史氏は、当社の社外役員の独立性に関する基準（17頁）を満たしており、当社は、同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。 ・当社は、同氏が過去に業務執行者であった武田薬品工業(株)と取引関係がありますが、その取引金額は、当社の売上高の約0.4%です。 【当社の社外取締役に就任してからの年数】 4年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況(当期)】 15回中15回			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6	 やなぎ ひろ ゆき 柳 弘 之 (1954年11月20日生) 再 任 社外取締役候補者 独 立	1978年 4 月 ヤマハ発動機(株)入社 2007年 3 月 同社執行役員 2009年 3 月 同社上席執行役員 2010年 3 月 同社取締役社長 2018年 1 月 同社取締役会長（現在に至る） 2019年 3 月 当社取締役（現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 ヤマハ発動機(株) 取締役会長 キリンホールディングス(株) 社外取締役	1,700株
【社外取締役候補者とした理由】 ・柳 弘之氏は、ヤマハ発動機(株)の取締役会長を務めており、積極的にグローバル展開を推進する同社において会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者となりました。 【独立性に関する事項】 ・柳 弘之氏は、当社の社外役員の独立性に関する基準（17頁）を満たしており、当社は、同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。 【当社の社外取締役に就任してからの年数】 2年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況(当期)】 15回中15回			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
7	 ほんだ けいこ 本 田 桂 子 (1961年9月27日生) 再 任 社外取締役候補者 独 立	1984年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 1986年5月 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券(株)入社 1989年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・日本支社入社 1999年7月 同社パートナー 2007年7月 同社ディレクター（シニアパートナー） 2013年7月 世界銀行グループ 多数国間投資保証機関長官CEO 2019年10月 同上退任 2020年3月 当社取締役（現在に至る） [重要な兼職の状況] コロンビア大学客員教授 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役	0株
【社外取締役候補者とした理由】 ・本田桂子氏は、コンサルティング業務に長年従事し、企業戦略やM&A、提携等に関する助言を行った経験を有しており、また、多国籍機関の代表を務めた経験を有するなど、企業経営及びグローバル組織運営に関する豊富な知見を有しております。この経験を生かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 【独立性に関する事項】 ・本田桂子氏は、当社の社外役員の独立性に関する基準（17頁）を満たしており、当社は、同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出しています。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。 【当社の社外取締役に就任してからの年数】 1年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況(当期)】 11回中11回（2020年3月27日就任以降）			

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の概要

当社と長谷川閑史氏、柳 弘之氏及び本田桂子氏の間では、それぞれ、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しています。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。

3. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年4月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。

(1) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

(2) 保険料

保険料は全額当社負担としております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役竜野哲夫氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
 たつ の てつ お 竜 野 哲 夫 (1958年4月20日生) 再 任	1982年4月 当社入社 2009年1月 当社執行役員経理センター長 2009年7月 当社執行役員経理・財務室副室長 2010年4月 当社執行役員ガラスカンパニーバイスプレジデント（企画・管理担当） 2013年1月 当社執行役員経理・財務室長 2015年1月 当社常務執行役員経理・財務室長 2016年1月 当社常務執行役員経理・財務部長 2017年1月 当社常務執行役員社長付 2017年3月 当社常勤監査役（現在に至る）	5,600株
【監査役候補者とした理由】 ・竜野哲夫氏は、当社経理・財務部門における長年の経験とAGCグループの事業内容及び財務等に関する豊富な知見を有しており、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、監査役候補者となりました。 【取締役会への出席状況(当期)】 15回中15回 【監査役会への出席状況(当期)】 14回中14回		

(注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の概要

当社と竜野哲夫氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しています。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。

3. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年4月に更新をする予定です。本議案において竜野哲夫氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き被保険者となります。

(1) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

(2) 保険料

保険料は全額当社負担としております。

<ご参考>

第2号議案及び第3号議案が原案のとおり承認可決された場合には、取締役会及び監査役会の構成は以下のとおりとなる予定です。

●取締役会

氏 名	当社における地位、担当	代表取締役	社外取締役	独立役員	指名委員会	報酬委員会
島 村 琢 哉	取締役 会長				○	○
平 井 良 典	取締役 執行役員 社長執行役員 CEO	○			○	○
宮 地 伸 二	取締役 執行役員 副社長執行役員 CFO/CCO 経営企画本部長	○				
倉 田 英 之	取締役 執行役員 常務執行役員 CTO 技術本部長					
長谷川 閑 史	取締役		○ (取締役会議長)	○	○	○
柳 弘 之	取締役		○	○	○ (委員長)	○
本 田 桂 子	取締役		○	○	○	○ (委員長)

(注) 当社は監査役会設置会社ですが、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

●監査役会

氏 名	当社における地位	常勤監査役	社外監査役	独立役員
竜 野 哲 夫	監査役	○		
森 本 芳 之	監査役	○	○	○
作 宮 明 夫	監査役		○	○
竹 岡 八重子	監査役		○	○

＜ご参考＞役員候補者の決定方針及び社外役員の独立性に関する基準

I. 役員候補者の決定方針

取締役候補者の選任については、指名委員会が審議・推薦し、取締役会が決定しています。

取締役候補者は、当社の経営執行上の重要事項の承認や経営執行の監視を担うにふさわしい実績、経験、見識等を備えている者とし、取締役会における専門性のバランスや多様性も考慮して審議・決定しています。また、社外取締役候補者については、「社外役員の独立性に関する基準」も満たす者としています。

監査役候補者の選任については、指名委員会が審議し、監査役会の同意を得た上で推薦し、取締役会が決定しています。

監査役候補者は、当社の監査を担うにふさわしい実績、経験、見識等を備えている者とし、社外監査役候補者については、「社外役員の独立性に関する基準」も満たす者としています。なお、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する相当程度の知見を有している者としています。

II. 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、以下の基準を定めています。

- (1) AGCグループの重要な事業領域において競合する会社が属する連結企業グループ（以下、「連結企業グループ」とは、親会社及びその子会社を指し、AGCグループは含まないものとする。）内の会社の業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役及び使用人を指す。以下同様。）でないこと。また、当該連結企業グループに属する会社の議決権の10%以上を保有しないこと及び当該連結企業グループに属する会社の議決権の10%以上を保有する会社の業務執行者でないこと。
- (2) 過去3年間に於いて、AGCグループから役員報酬(※)以外に1,000万円/年以上を受領していないこと。
(※)社外取締役に関しては取締役報酬、社外監査役に関しては監査役報酬を指す。
- (3) 過去3年間に於いて、AGCグループを主要な取引先とする連結企業グループに属する会社の業務執行者でないこと。なお、AGCグループを主要な取引先とする連結企業グループとは、当該連結企業グループからAGCグループへの販売額が、当該連結企業グループの直前事業年度の連結売上高の2%を超えるものを指す。
- (4) 過去3年間に於いて、AGCグループの主要な取引先である連結企業グループに属する会社の業務執行者でないこと。なお、AGCグループの主要な取引先である連結企業グループとは、AGCグループから当該連結企業グループへの販売額が、AGCグループの直前事業年度の連結売上高の2%を超えるものを指す。
- (5) 過去3年間に於いて、AGCグループを担当する監査法人の社員でないこと。
- (6) 当社の大株主（議決権の10%以上を保有している者）でないこと及び大株主の業務執行者でないこと。
- (7) その他、重大な利益相反や、独立性を害するような事項がないこと。

以 上

1. A G Cグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるA G Cグループ(当社及び当社子会社)を取り巻く世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けました。中国では、2月頃から景気が減速したものの、4月以降持ち直しています。欧州、米国、日本等では、3月から景気が急速に悪化しましたが、段階的な経済活動の再開に伴い、7月以降持ち直しの動きとなりました。しかしながら、感染再拡大による影響を受け、12月頃から欧州において再び弱い動きとなっています。

このような環境の下、A G Cグループでは、自動車用ガラスや建築用ガラス、輸送機器向けフッ素関連製品等において新型コロナウイルス感染拡大による需要減少の影響を受けました。一方、電子部材及び液晶用ガラス基板、ライフサイエンス製品は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けず、出荷が増加しました。また、東南アジアにおける苛性ソーダ、及び液晶用ガラス基板や建築用ガラスの価格が下落しました。

以上の結果から、当連結会計年度の売上高は、前期比1,057億円(7.0%)減の1兆4,123億円、営業利益は、前期比258億円(25.4%)減の758億円となりました。税引前利益は、前期比191億円(25.0%)減の571億円、親会社の所有者に帰属する当期純利益は、前期比117億円(26.4%)減の327億円となりました。

<当連結会計年度の業績>

売	上	高	1兆4,123億円(前期比 7.0%減)
営	業	利 益	758億円(前期比 25.4%減)
税	引	前 利 益	571億円(前期比 25.0%減)
親会社の所有者に帰属する当期純利益			327億円(前期比 26.4%減)

以下、当連結会計年度におけるセグメント別の概況をご報告します。

《ガラス》

建築用ガラスは、南米など一部を除く地域で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により需要が減少しました。また、日本及び南米を除く地域における販売価格下落の影響も加わり、前期に比べ減収となりました。自動車用ガラスは、新型コロナウイルス感染拡大及び景況感悪化による世界的な自動車生産台数減少の影響を受け、A G Cグループの出荷は減少し、前期に比べ減収となりました。なお、ガラス事業においては、欧州のガラス製造設備停止や人員削減等の固定費削減の取組みを開始し、収益改善に努めています。

以上の結果から、当連結会計年度のガラスの売上高は、前期比920億円(12.4%)減の6,510億円となりました。営業利益は、前述の減収要因、及び大幅な稼働調整による製造原価悪化により、前期比258億円減の166億円の損失となりました。

《電 子》

ディスプレイのうち、ディスプレイ用特殊ガラスは、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりスマートフォンの販売台数が減少したことから、出荷が減少しました。一方、液晶用ガラス基板は、販売価格が下落したものの出荷が増加したことから、ディスプレイの売上高は、前期に比べ増収となりました。電子部材は、オプトエレクトロニクス用部材及びEUV露光用フォトリソマスクブランクス等の半導体関連製品の出荷がともに増加しました。また、2019年6月に買収したTaconic社のプリント基板材料事業等の売上高が寄与したこともあり、電子部材の売上高は、前期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の電子の売上高は、前期比127億円（4.6%）増の2,894億円、営業利益は、前期比122億円（47.8%）増の378億円となりました。

《化 学 品》

クロールアルカリ・ウレタンは、新型コロナウイルス感染拡大の影響による出荷減少、東南アジアでの苛性ソーダの販売価格下落等により、前期に比べ減収となりました。フッ素・スペシャリティは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により航空機等の輸送機器向けフッ素関連製品の出荷が減少したため、前期に比べ減収となりました。ライフサイエンスは、合成医薬品、バイオ医薬品ともに受託件数が増加したことにより、前期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の化学品の売上高は、前期比246億円（5.2%）減の4,512億円となり、営業利益は、前期比125億円（19.8%）減の505億円となりました。

セラミックス・その他については、売上高は前期比21億円（2.5%）減の811億円、営業利益は前期比4億円（9.8%）増の42億円となりました。

＜セグメント別の売上高及び営業利益＞

セグメント	売上高 (前期比)	営業利益 (前期比)
ガ ラ ス	6,510億円 (12.4%減)	▲ 166億円
電 子	2,894億円 (4.6%増)	378億円 (47.8%増)
化 学 品	4,512億円 (5.2%減)	505億円 (19.8%減)
セ ラ ミ ッ ク ス ・ そ の 他	811億円 (2.5%減)	42億円 (9.8%増)
(調 整 額)	▲ 603億円	▲ 1億円
連 結 合 計	1兆4,123億円 (7.0%減)	758億円 (25.4%減)

(注) 調整額には、セグメント間取引に係る売上高及び営業利益の消去額等が含まれています。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、中国における車載ディスプレイ用カバーガラス製造設備の建設（ガラス）、中国における液晶用ガラス基板製造設備の建設、日本におけるEUV露光用フォトリソマスクブランクス製造設備の増強（電子）、日本におけるフッ素化学品製造設備の増強、日本及び米国における医薬品中間体・原薬製造設備の増強（化学品）、日本における研究開発棟の建設（その他）等、総額2,413億円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により賄いました。

(4) 組織再編行為等の状況

他の会社の株式の取得

当社子会社であるAGC Biologics Italy S.p.A.は、2020年6月1日付で、イタリアのMolecular Medicine S.p.A.（現AGC Biologics S.p.A.）の株式公開買付を開始し、同年9月30日までに同社の全株式を取得しました。これにより、先端技術分野である遺伝子・細胞治療の領域に新たに参入し、医薬品受託製造開発事業の幅を広げていきます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	国際会計基準			
	第93期 (2017.1～2017.12)	第94期 (2018.1～2018.12)	第95期 (2019.1～2019.12)	第96期(当期) (2020.1～2020.12)
売上高（億円）	14,635	15,229	15,180	14,123
営業利益（億円）	1,196	1,206	1,016	758
税引前利益（億円）	1,144	1,284	762	571
親会社の所有者に帰属する当期純利益（億円）	692	896	444	327
基本的1株当たり当期純利益（円）	302.12	399.51	200.85	147.84
親会社の所有者に帰属する持分（億円）	11,840	11,372	11,571	11,151
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	5,239.70	5,141.43	5,229.58	5,038.52
資産合計（億円）	22,286	22,358	23,354	25,345

（注）会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しています。

(6) 対処すべき課題

＜中期経営計画 **AGC plus-2020** の振り返り＞

A G Cグループは、2016年に長期経営戦略「2025年のありたい姿」を策定しました。この戦略では、長期安定的な収益基盤となる「コア事業」とグループ全体の成長を牽引する「戦略事業」の2つの事業軸で、「高収益のグローバルな優良素材メーカー」となることを目指しています。2018年からの3年間は、「2025年のありたい姿」実現のための礎を築く期間と位置づけ、中期経営計画 **AGC plus-2020** に取り組みました。

その結果、コア事業においては、世界的な景気減速の影響に加え、建築用ガラスや自動車用ガラス事業等において新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けたこともあり、営業利益、R O E、D／E比率については未達となったものの、エレクトロニクス、ライフサイエンスを中心とする戦略事業は、目標を上回る成長を実現しました。

		2020年度目標	2020年度実績
営業利益		1,600億円以上	758億円
R O E		8%以上	2.9%
戦略事業	利益貢献比率	25%以上	59%
	営業利益額	400億円	444億円
D／E比率		0.5以下	0.63

＜新経営方針 **AGC plus-2.0** 及び新長期経営戦略「2030年のありたい姿」＞

AGC plus-2020 の結果を踏まえ、A G Cグループは、新たな経営体制の下、新経営方針 **AGC plus-2.0** 及び新長期経営戦略「2030年のありたい姿」を以下のとおり策定しました。

新経営方針 **AGC plus-2.0**

- ・世の中に「安心・安全・快適」を
- ・お客様・取引先様に「新たな価値・機能」と「信頼」を
- ・従業員に「働く喜び」を
- ・投資家の皆様に「企業価値」を
- ・将来世代に「より良い未来」を プラスする

新長期経営戦略「2030年のありたい姿」

独自の素材・ソリューションの提供を通じて
サステナブルな社会の実現に貢献するとともに
継続的に成長・進化する
エクセレントカンパニーでありたい

「2030年のありたい姿」実現のために、コア事業と戦略事業を両輪として、最適な事業ポートフォリオへの転換を図り、継続的に経済的・社会的価値を創出することを目指します。

建築用ガラス、自動車用ガラス、ディスプレイ、基礎化学品、フッ素化学品などのコア事業においては、各事業の競争力を高め、強固で長期安定的な収益基盤を構築します。

また、高成長分野であるエレクトロニクス、ライフサイエンス、モビリティの戦略事業においては、自社の強みを活かし、A G Cグループの将来の柱となる高収益事業を創出・拡大します。

この戦略に基づき各種施策を実施することで、以下の財務目標の達成を目指します。

	2020年度実績	2025年度目標	2030年度目標
営業利益	758億円	2,000億円	2030年までに 最高益*を更新し 安定的にR O E 10%以上を確保
R O E	2.9%	9%	
戦略事業営業利益	444億円	1,000億円	

*過去最高益： 2010年度 営業利益2,292億円

また、財務目標の達成に加えて、「事業成長」と「持続可能な社会の実現」の両立が求められる中、A G Cグループが直面する重要機会と重要リスクを踏まえ、あらゆる事業活動においてサステナビリティ目標に取り組み、独自の素材・ソリューションの力で以下5つの社会課題解決に貢献します。

- 持続可能な地球環境の実現
- 安全・快適な都市インフラの実現
- 安心・健康な暮らしの実現
- 健全・安心な社会の維持
- 公正・安全な働く場所の創出

＜新中期経営計画 **AGC plus-2023** ＞

A G Cグループは、長期経営戦略「2030年のありたい姿」を確実に実現するため、新たな中期経営計画 **AGC plus-2023** を策定しました。その経営財務目標は以下のとおりです。

経営財務目標

	2020年度実績	2023年度目標
営業利益	758億円	1,600億円
R O E	2.9%	8%
戦略事業営業利益	444億円	700億円
D／E比率	0.63	0.5以下

新中期経営計画 **AGC plus-2023** においては、コア事業の深化と戦略事業の探索を実現する“両利きの経営”を更に追求するとともに、サステナビリティ経営の推進とD X（デジタルトランスフォーメーション）の加速を進めてまいります。

“両利きの経営”の追求

サステナビリティ経営
の推進

DXの加速による
競争力の強化

●“両利きの経営”の追求

AGC plus-2023 では、“両利きの経営”を更に追求し、戦略事業領域においては、成長を加速させるとともに、エネルギー関連等の新たな事業領域を探索します。各事業の主要課題は以下のとおりです。

■エレクトロニクス

E U V 露光用フォトマスクブランクスをはじめとする高付加価値製品を拡大するとともに、継続的に新ビジネスを創出します。

■ライフサイエンス

タイムリーな投資の実施により、事業を拡大し、グローバル展開・技術対応力を強みに高成長を実現します。

■モビリティ

C A S E (Connected (コネクティッド)、Autonomos/Automated (自動化)、Shared (シェアリング)、Electric (電動化)) による市場変化を見据え、事業機会を確実に捉えます。また、中国で車載ディスプレイ用カバーガラスの量産を開始し、収益に貢献します。

建築用ガラス・自動車用ガラスにおいては、需要に見合った生産体制へのシフト、高効率設備投入による生産集約や人員削減、投資を減価償却費の8割以下まで縮減すること等により、2023年までに両事業において固定費を中心として年間150億円の費用を削減します(2019年比)。また、建築用ガラスについては、業界リーダーとして業界再編も視野に入れた構造改革にスピード感を持って取り組みます。

その他のコア事業については、ディスプレイは、中国市場の更なる需要増に対応し、長期安定的な事業基盤を構築してまいります。クロールアルカリは、生産設備の増設を通じ、東南アジアの事業基盤を一段と強化します。フッ素・スペシャリティは、高付加価値化と事業領域の拡大により、グローバルニッチ市場の需要を取り込みます。

投資資源配分については、戦略事業をはじめとする成長事業への投資を強化し、本中期経営計画期間において全社投資金額の約3割に相当する2,000億円を戦略事業に投じる予定です。また、全社投資金額におけるガラス3事業(建築用ガラス、自動車用ガラス、ディスプレイ)への投資割合を、前中期経営計画期間の約5割から、約3割まで削減します。

これらの取組みにより全ての事業の資産効率を改善し、事業ポートフォリオ変革を行うことで、資産効率及び収益性の向上を目指します。

●サステナビリティ経営の推進

A G Cグループは創業以来、お客様との信頼関係を礎として、長期的視点による研究開発と事業化の挑戦により、時代の要請に応え、社会課題の解決に貢献してきました。

A G Cグループは、2014年に設定した目標において、2020年に年間CO2排出量の6倍を省エネ・創エネ製品で削減することを目指し、事業活動におけるCO2排出量削減と、省エネガラスや環境対応型次世代低GWP（地球温暖化係数）冷媒等の省エネ・創エネ製品の普及、販売拡大に取り組んできました。この結果、2020年にその目標を概ね達成しました。

今般、持続可能な地球環境の実現に向け、2050年カーボン・ネットゼロを目指し、そのマイルストーンとして、2030年GHG（温室効果ガス）排出量30%削減、GHG排出量の売上高原単位*50%削減を目標に設定しました。

* GHG排出量／総売上高

●D X（デジタルトランスフォーメーション）の加速による競争力の強化

A G Cグループはこれまで、開発・製造、営業・マーケティング、物流等の領域でデジタル技術を活用し、ビジネスプロセスの変革に取り組んできました。また、これらを支えるデジタル人材の育成にも注力しています。

今後は、これまでの取組みを深化・複合化させるとともに、D XによるA G Cグループのビジネスモデルの変革に取り組めます。これにより競争優位性を築き、お客様と社会に新たな付加価値を提供します。

A G Cグループは、新中期経営計画 **AGC plus-2023** で掲げた戦略の実行による経営財務目標の達成及びサステナビリティ経営の推進により、世の中、お客様・取引先様、従業員、投資家の皆様、将来世代など全てのステークホルダーに様々な価値をプラスします。

(7) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

セグメント	主 要 製 品
ガラス	フロート板ガラス、型板ガラス、網入り磨板ガラス、Low-E（低放射）ガラス、装飾ガラス、建築用加工ガラス（断熱・遮熱複層ガラス、防災・防犯ガラス、防・耐火ガラス等）、自動車用ガラス、車載ディスプレイ用カバーガラス等
電子	液晶用ガラス基板、有機EL用ガラス基板、ディスプレイ用特殊ガラス、ディスプレイ用周辺部材、ソーラー用ガラス、産業用加工ガラス、半導体プロセス用部材、オプトエレクトロニクス用部材、プリント基板材料、照明用製品、理化学用製品等
化学品	塩化ビニル、塩化ビニル原料、苛性ソーダ、ウレタン原料、フッ素樹脂、撥水撥油剤、ガス、溶剤、医薬品中間体・原体、ヨウ素製品等
セラミックス・その他	セラミックス製品等

(8) 主要な事業所（2020年12月31日現在）

当社の主要な事業所は次のとおりです。なお、当社子会社については、「(9)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都	愛 知 工 場	愛 知 県
関 西 工 場	兵 庫 県	鹿 島 工 場	茨 城 県
尼 崎 事 業 所	兵 庫 県		
高 砂 事 業 所	兵 庫 県		
A G C横浜テクニカルセンター	神 奈 川 県	相 模 工 場	神 奈 川 県
千 葉 工 場	千 葉 県	中 央 研 究 所	神 奈 川 県

(9) 重要な子会社の状況 (2020年12月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ガラス				
A G C 硝 子 建 材 株 式 会 社	東 京 都	百万円 450	% 100.0	板ガラス、建築用加工ガラス及び 建材の製造、施工、販売
A G C グ ラ ス プ ロ ダ ク ツ 株 式 会 社	東 京 都	百万円 1,287	70.0	建築用加工ガラスの製造、販売及 び板ガラスの切断、販売
艾杰旭汽車玻璃（蘇州）有限公司	中 国	百万米ドル 236	100.0	自動車用ガラスの製造、販売
P T A s a h i m a s F l a t G l a s s T b k	インドネシア	億ルピア 2,170	44.5	板ガラス、自動車用ガラス、産業 用加工ガラスの製造、販売
A G C F l a t G l a s s N o r t h A m e r i c a , I n c .	米 国	百万米ドル 250	※ 100.0	板ガラス、自動車用ガラスの製 造、販売
A G C V i d r o s d o B r a s i l L t d a .	ブラジル	百万リアル 1,270	※ 100.0	板ガラス、自動車用ガラスの製 造、販売
A G C A u t o m o t i v e E u r o p e S . A .	ベルギー	百万ユーロ 148	※ 100.0	自動車用ガラスの製造、販売
A G C G l a s s E u r o p e S . A .	ベルギー	百万ユーロ 346	※ 100.0	板ガラスの製造、販売
A G C F l a t G l a s s C z e c h a . s .	チ ェ コ	百万コルナ 3,560	※ 100.0	板ガラスの製造、販売
A G C B o r G l a s s w o r k s O J S C	ロ シ ア	百万ルーブル 418	※ 94.7	板ガラス、自動車用ガラスの製 造、販売

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
電子				
艾 杰 旭 顯 示 玻 璃 股 份 有 限 公 司	台 湾	百万新台幣ドル 3,120	※ % 100.0	電子用ガラスの製造、販売
艾 杰 旭 顯 示 玻 璃（ 深 圳 ） 有 限 公 司	中 国	百万円 14,200	100.0	電子用ガラスの製造、販売
旭 硝 子 顯 示 玻 璃（ 恵 州 ） 有 限 公 司	中 国	百万円 28,900	100.0	電子用ガラスの製造、販売
旭硝子新型電子顯示玻璃（深圳）有限公司	中 国	百万円 30,400	70.0	電子用ガラスの製造、販売
AGC Fine Techno Korea Co., Ltd.	韓 国	百万ウォン 227,000	※ 100.0	電子用ガラスの製造、販売
化学品				
伊 勢 化 学 工 業 株 式 会 社	東 京 都	百万円 3,599	% 53.2	ヨウ素製品、金属化合物の製造、販売及び天然ガスの採取、販売
P T A s a h i m a s C h e m i c a l	インドネシア	百万米ドル 84	52.5	塩化ビニル、塩化ビニル原料、苛性ソーダの製造、販売
Vinythai Public Company Limited	タ イ	百万バーツ 7,111	※ 58.8	塩化ビニル、塩化ビニル原料、苛性ソーダの製造、販売
A G C B i o l o g i c s A / S	デンマーク	百万デンマーク クローネ 42	100.0	バイオ医薬品原薬の開発製造受託
セラミックス・その他				
A G C セ ラ ミ ッ ク ス 株 式 会 社	東 京 都	百万円 3,500	% 100.0	各種セラミックス製品の製造、販売
AGC Singapore Services Pte. Ltd.	シンガポール	百万米ドル 88	100.0	アジアにおける関係会社のための資金調達、融資及び関係会社の株式保有
A G C A m e r i c a , I n c .	米 国	百万米ドル 725	100.0	北米における関係会社の株式保有及び情報収集

（注）※印は、子会社による出資を含む比率です。

(10) 従業員の状況（2020年12月31日現在）

セグメント	従業員数
	名
ガラス	32,519
電子	11,770
化学品	8,263
セラミックス・その他	3,627
連結合計	56,179

（注）当社の従業員数は、7,158名です。

(11) 主要な借入先（2020年12月31日現在）

借入先	借入金残高
	億円
株式会社三菱UFJ銀行	1,786
株式会社みずほ銀行	1,517
農林中央金庫	587

2. 当社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 227,441,381株

（注）発行済株式の総数には、自己株式5,813,165株が含まれています。

(3) 株主総数 74,150名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,050	10.40
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	14,921	6.73
明治安田生命保険相互会社	9,615	4.34
パークレイズ証券株式会社	6,066	2.74
公益財団法人旭硝子財団	5,982	2.70
三菱地所株式会社	4,540	2.05
旭硝子取引先持株会	4,492	2.03
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	4,400	1.99
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	4,036	1.82
日本生命保険相互会社	3,662	1.65

（注） 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が5,813,165株あります。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

3. 当社の新株予約権に関する事項

新株予約権に関する事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.agc.com/ir/index.html>）に掲載しています。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役(社長執行役員CEO)	島 村 琢 哉	
※ 取締役(副社長執行役員)	宮 地 伸 二	CFO、CCO、経営企画本部長
※ 取締役(専務執行役員)	平 井 良 典	CTO
取締役	石 村 和 彦	国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長、 TDK(株) 社外取締役、(株)IHI 社外取締役、 野村ホールディングス(株) 社外取締役
取締役 〈社外取締役〉	長 谷 川 閑 史	
取締役 〈社外取締役〉	柳 弘 之	ヤマハ発動機(株) 取締役会長（代表取締役）
取締役 〈社外取締役〉	本 田 桂 子	
常勤監査役	竜 野 哲 夫	
常勤監査役 〈社外監査役〉	森 本 芳 之	
監査役 〈社外監査役〉	作 宮 明 夫	
監査役 〈社外監査役〉	竹 岡 八 重 子	光和総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. ※印は、当社の代表取締役を示しています。
2. 取締役本田桂子氏は、2020年3月27日付で新たに就任しています。
3. 江川雅子氏は、2020年3月27日付で取締役を退任しました。
4. 監査役竜野哲夫氏は、当社経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 社外役員の重要な兼職の状況は、後記「(3)社外役員に関する事項」に記載しています。
6. 当社は、取締役長谷川閑史氏、柳 弘之氏及び本田桂子氏並びに監査役森本芳之氏、作宮明夫氏及び竹岡八重子氏を、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
7. 2020年3月27日付で取締役石村和彦氏は会長を退任し、取締役宮地伸二氏は専務執行役員から副社長執行役員に昇任しました。
8. 2021年1月1日付で地位及び担当を次のとおり一部変更しました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役会長	島 村 琢 哉	
※ 取締役(社長執行役員CEO)	平 井 良 典	

(注) ※印は、当社の代表取締役を示しています。なお、取締役島村琢哉氏は2021年3月30日付で代表権のない会長となる予定です。

＜ご参考＞ 執行役員の状況（2021年1月1日現在）

地 位	氏 名	担 当
* 社長執行役員CEO	平 井 良 典	
* 副社長執行役員	宮 地 伸 二	CFO、CCO、経営企画本部長
専務執行役員	根 本 正 生	化学品カンパニー プレジデント
専務執行役員	小 林 善 則	オートモーティブカンパニー プレジデント
常務執行役員	ジ ャ ン フ ラ ン ソ ヴ エ リ ス	ビルディング・産業ガラスカンパニー プレジデント
常務執行役員	森 山 賢 三	電子カンパニー プレジデント
常務執行役員	簾 孝 志	人事部長
常務執行役員	倉 田 英 之	CTO、技術本部長
常務執行役員	井 上 滋 邦	環境安全品質本部長、AGC横浜テクニカルセンター長
常務執行役員	粕 谷 俊 郎	経理・財務部長
執行役員	市 川 公 一	社長付
執行役員	鷺 ノ 上 正 剛	電子カンパニー ディスプレイ事業本部長
執行役員	古 賀 和 朗	化学品カンパニー 基礎化学品事業本部長
執行役員	武 田 雅 宏	ビルディング・産業ガラスカンパニー アジア事業本部長
執行役員	杉 山 達 夫	オートモーティブカンパニー 技術統括室長
執行役員	ジ ャ ン マ ー ク ム ニ エ	オートモーティブカンパニー 欧州事業本部長
執行役員	杉 本 直 樹	技術本部 材料融合研究所長
執行役員	林 文 明	社長付
執行役員	矢 島 克 文	社長付
執行役員	平 岡 正 司	化学品カンパニー 技術統括本部長
執行役員	フ ィ リ ッ プ ハ ス テ ィ ア ン	ビルディング・産業ガラスカンパニー 欧州事業本部長
執行役員	上 田 敏 裕	AGCグループ 中国総代表
執行役員	市 川 敦	ビルディング・産業ガラスカンパニー シニアバイスプレジデント
執行役員	竹 川 善 雄	オートモーティブカンパニー モビリティ事業開拓室長、モビリティ事業本部長、戦略企画室長
執行役員	高 田 聡	事業開拓部長、電子カンパニー マルチマテリアル事業本部長
執行役員	北 川 弘 佳	化学品カンパニー 機能化学品事業本部長
執行役員	小 林 純 一	法務部長、総務部長
執行役員	鈴 木 伸 幸	電子カンパニー 電子部材事業本部長
執行役員	神 谷 浩 樹	技術本部 先端基盤研究所長
執行役員	峯 伸 也	技術本部 生産技術部長
執行役員	荒 木 直 子	監査部長
執行役員	村 野 忠 之	経営企画本部 戦略企画部長
執行役員	太 田 将	AGCセラミックス(株) 社長
執行役員	小 室 則 之	化学品カンパニー ライフサイエンス事業本部長
執行役員	鳴 島 孝 至	オートモーティブカンパニー グローバルOEM統括室長

（注）*印の執行役員は、取締役を兼務しています。

(2) 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しています。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係（2020年12月31日現在）

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	柳 弘 之	ヤマハ発動機(株) 取締役会長（代表取締役） キリンホールディングス(株) 社外取締役
	本 田 桂 子	コロンビア大学客員教授 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役
社 外 監 査 役	作 宮 明 夫	(株)UACJ 社外取締役
	竹 岡 八 重 子	光和総合法律事務所 弁護士 三菱自動車工業(株) 社外取締役

- (注) 1. 社外取締役である長谷川閑史氏については、重要な兼職はありません。
 2. 社外監査役である森本芳之氏については、重要な兼職はありません。
 3. 当社は、社外役員の重要な兼職先のうち、竹岡八重子氏が社外取締役である三菱自動車工業(株)と自動車用ガラスの販売等に関する取引があります。
 4. 当社と上記注3で記載した法人を除く社外役員の兼職先との間には、特別な関係はありません。
 なお、社外役員は、いずれも当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしています。当該基準については、17頁をご参照ください。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

①社外取締役

氏 名	取締役会への出席状況	活 動 状 況
長谷川 閑 史	15回中15回	積極的な経営のグローバル化の推進等に関する会社経営についての豊富な経験を生かして、取締役会議長として、取締役会において活発に発言し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。
柳 弘 之	15回中15回	事業環境の変化に対応した積極的なグローバル展開の推進等に関する会社経営についての豊富な経験を生かして、取締役会において活発に質問し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、指名委員会委員長を務め、当社の取締役、監査役、執行役員の選任に関する客観性を高めることに貢献しました。
本 田 桂 子	11回中11回	企業戦略やM&A、提携等に関する豊富な助言経験及び多国籍機関の代表を務めた経験を生かして、取締役会において活発に質問し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、報酬委員会委員長を務め、当社の取締役、執行役員の報酬に関する客観性を高めることに貢献しました。

(注)本田桂子氏は、2020年3月27日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象の取締役会の回数が異なります。

②社外監査役

氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活 動 状 況
森 本 芳 之	15回中15回	14回中14回	国際展開を推進しているグローバルメーカーの会社経営についての豊富な経験を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行うとともに、常勤監査役として、監査機能を十分に発揮しました。
作 宮 明 夫	15回中15回	14回中14回	会社経営についての豊富な経験とコーポレートガバナンスの推進に関する経験を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。
竹 岡 八重子	15回中15回	14回中14回	法曹界における豊富な経験と法律やコンプライアンスに関する高度な知見を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の支給人数及び支給総額

	支給人数 及び 支給総額		内 訳					
			定額報酬		変動報酬			
			月例報酬		賞与 (当事業年度に 係る賞与の額)		株式報酬	
	支給 人数	支給 総額	支給 人数	支給 金額	支給 人数	支給 金額	支給 人数	支給 金額
取 締 役	名	百万円	名	百万円	名	百万円	名	百万円
うち社外取締役	8	454	8	286	4	97	6	70
監 査 役	4	100	4	100	—	—	—	—
うち社外監査役	4	52	4	48	1	1	2	2
	3	64	3	64	—	—	—	—

- (注) 1. 「支給人数及び支給総額」、「月例報酬」には、2020年3月27日付で退任した取締役（社外取締役）1名に係る報酬が含まれています。
2. 「賞与」には、社外取締役1名に対し、株式報酬（固定部分）に代えて支給する額が含まれています。
3. 「株式報酬」の支給金額は、当事業年度における費用計上額のうち、固定部分のみ費用計上した金額を記載しています。また、業績連動部分については、前事業年度までの費用計上額から100百万円の戻し入れが、別途、発生しています。
4. 取締役及び監査役の報酬等の限度額及び構成は、次のとおりです。
- (1) 取締役の月例報酬及び賞与に係る報酬等の額は、2007年3月29日開催の第82回定時株主総会及び2011年3月30日開催の第86回定時株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役分は年額6,500万円以内）とすることが決議されています。
- (2) 取締役及び執行役員（国内非居住者を除く。）を対象とする株式報酬は、2018年3月29日開催の第93回定時株主総会において、中期経営計画の対象期間（3事業年度）ごとに、当社が合計15億円（うち社外取締役分は合計2,500万円）を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数の上限を合計37万2,000株（うち社外取締役分は合計6,000株）とすることが決議されています。
- (3) 監査役の報酬は月例報酬のみであり、監査役の報酬等の額は2018年3月29日開催の第93回定時株主総会で年額1億2,000万円以内とすることが決議されています。

ロ. 役員の報酬等の決定方針

①報酬に関する方針の内容

i. 報酬制度の基本的な考え方

当社は、報酬原則として役員報酬全般に関わる基本的な姿勢及び考え方を次のとおり定めています。

- ・競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人材を引きつけ、確保し、報奨することのできる報酬制度であること
- ・企業価値の持続的な向上を促進するとともに、それにより株主の皆様と経営者の利益を共有する報酬制度であること
- ・AGCグループの持続的な発展を目指した経営戦略上の業績目標達成を動機付ける報酬制度であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものであること

ii. 報酬の構成

- (1) 定額報酬である「月例報酬」と、変動報酬である「賞与」及び「株式報酬(注1)」で構成され、役位に応じて、次のとおり適用します。

区 分	定額報酬	変動報酬	
	月例報酬	賞与	株式報酬
執行役員を兼務する取締役及び執行役員	●	●	●
執行役員を兼務しない取締役(社外取締役を含む)	●	—	● (注2)
監査役	●	—	—

(注1) 株式報酬の対象者が国内非居住者の場合は、株式の交付はせず、それに相当する金銭を賞与として支給することができる。

(注2) 株式報酬は業績連動部分と固定部分から構成されるが、業績連動部分は適用されない。

- (2) 総報酬に占める各構成要素の割合を標準支給額ベースで概ね次のとおりとし、これに以下「iii. 変動報酬の仕組み」の内容を反映することとしています。

区分（注3）	定額報酬：変動報酬（注4）
取締役 社長執行役員	4：6
執行役員を兼務する取締役 （社長執行役員を除く）	5：5
執行役員を兼務しない取締役 （取締役会長）	6：4
社外取締役	9：1

（注3）いずれにも該当しない場合は、報酬委員会で審議し、取締役会で決議する。

（注4）変動報酬は、賞与と1事業年度あたりの株式報酬額の合計

iii. 変動報酬の仕組み

AGCグループの持続的な発展と企業価値向上を実現するため、短期・中期・長期のバランスのとれた視点を持ちながら経営を担うべく、変動報酬は各期間のバランスを考慮したものとしています。

(1) 賞与

- ・単年度の業績目標達成への意欲を更に高めることを目的として、単年度の連結業績指標に応じて変動します。
- ・業績指標については、事業の収益力を高めると同時に、キャッシュを創出することが重要であることから、「営業利益」と「キャッシュフロー」を用います。
- ・営業利益の目標に対する達成度合い及びキャッシュフローの前年比改善度合いに応じ、また、その他大幅な全社業績の変動も加味した上で、原則として、標準支給額に対して0～200%の範囲で変動します。その決定にあたっては、報酬委員会の審議を経て、取締役会で決議します。

(2) 株式報酬

- ・中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図るとともに、中期経営計画（以下、中計という）における業績目標の達成に向けた意欲を高めることを目的としています。

- ・本制度は、役位並びに中計における連結業績指標に応じて変動する当社株式等の交付を行う「業績連動部分」と、役位に応じて一定数の当社株式等の交付を行う「固定部分」から構成されます。
 - ・業績指標については、中計期間の重要な業績目標の一つであるR O Eを達成するため、素材メーカーとして資産効率を高めていくことが重要であることから「営業資産利益率」（注5）を用います。加えて、効率性の向上を、企業の持続的な成長も実現しながら達成することが重要であることから「EBITDA」を用います。
- （注5） 営業資産利益率＝事業利益÷営業資産
- ・「業績連動部分」については、これら指標の目標に対する達成度合いに応じ、原則として、標準支給額に対して0～200%の範囲で変動します。その決定にあたっては、報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議します。
 - ・役員は、中計期間終了後に本制度を通じて取得した当社株式を退任するまで継続保有するものとします。

iv. 報酬水準

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、大手製造業の報酬データを分析・比較し、任意の報酬委員会にて検証しています。

②報酬の決定方法

委員の半数以上を社外取締役とし、社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会において、「i. 報酬制度の基本的な考え方」を踏まえ、取締役及び執行役員の報酬制度・水準等を審議・提案し、取締役報酬については、あらかじめ株主総会で決議された報酬（総額）の限度額の範囲内で、取締役会で決議します。また、報酬支払結果についても報酬委員会にて検証しています。監査役報酬についても、同じくあらかじめ株主総会で決議された報酬（総額）の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしています。これらを通じて、報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めています。

③本方針の決定方法

本方針は報酬委員会において審議・提案し、取締役会で決議します。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	128百万円
(うち、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額)	(1百万円)
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	197百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、合意された手続業務を委託し対価を支払っています。
4. 当社の重要な子会社のうち、AGC America, Inc.、AGC Glass Europe S.A.ほか16社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況

【内部統制に関する基本方針】

当社は、内部統制に関する基本方針について、取締役会で決議し定めています。内部統制に関する基本方針につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.agc.com/ir/index.html>) に掲載しています。

【内部統制の運用状況の概要】

内部統制の運用状況の概要は、次のとおりです。

- (1) **AGCグループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）**
 - ・ AGCグループのコンプライアンス体制整備と推進について、社長執行役員から権限を委譲され、これを統括するCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）を置き、CCOはその職務の状況につき社長執行役員に報告することとしています。
 - ・ 「AGCグループ行動基準」を制定し、当社全従業員及び子会社の幹部に対し、行動基準遵守に関する誓約書の提出を義務付け、法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しています。また、行動基準を浸透させるため、定期的にコンプライアンス教育を実施しています。
 - ・ コンプライアンスに関する通報・相談窓口としてヘルプラインを設置し、不正行為等の未然の防止、早期発見に努めています。
 - ・ AGCグループにおけるコンプライアンスの遵守状況、ヘルプラインの運用状況、重要な法務問題等について、定期的に取締役会に報告を行っています。
 - ・ 年度監査計画等に基づき、当社及び子会社に対し内部監査を実施し、監査結果について、定期的に取締役会に報告を行っています。
 - ・ 「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を行っています。
- (2) **AGCグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）**
 - ・ 「AGCグループコモン情報セキュリティポリシー」を制定し、重要書類・情報の保存、管理を実施しています。
 - ・ 定期的に情報セキュリティに関する自己点検、従業員への教育等を実施し、情報管理の徹底を図っています。
- (3) **AGCグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）**
 - ・ 「AGCグループ統合リスクマネジメント基本方針」に従い、AGCグループの経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を定め、リスクの発現を抑制するための管理レベルと、リスクが発現した際の対応レベルの向上、改善を図っています。
 - ・ 大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しています。また、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底及び実効性の向上を図っています。

- (4) **AGCグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）**
 - ・取締役会は、社外取締役3名を含む7名で構成されており、議長は社外取締役が務めています。当事業年度においては計15回開催し、AGCグループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。
 - ・取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会、報酬委員会を設置しており、それぞれメンバーの過半数は社外取締役で構成し、各委員長は社外取締役が務めています。当事業年度においては、指名委員会を10回、報酬委員会を8回開催し、当社取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を高めています。
 - ・取締役会において、取締役会の実効性を分析・評価しています。
 - ・経営執行については、社長執行役員をはじめとする執行役員に大幅に権限を移譲し、意思決定の迅速化を図り運用しています。
- (5) **子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（子会社から当社への報告体制）**
 - ・子会社から当社への報告体制を整え、その体制に従って、子会社に関する重要事項（事業運営等に関する一定の事項、コンプライアンスに関する問題、法務問題等）が、当社へ報告されています。
 - ・年度監査計画に基づき、子会社に対し内部監査を実施し、その結果を随時社長執行役員に報告し、定期的に取締役会に報告を行っています。
- (6) **監査役の監査体制に関する事項**
 - イ. **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助しています。
 - ロ. **当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
社内規程により、監査役会事務局員の人事異動、評価等については、監査役会の同意を要することとしています。
 - ハ. **監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
監査役会事務局員は専任で配置し、監査役の指示に従い業務を行っています。
 - ニ. **当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**
社内規程に従って、監査役へ報告を行っています。
 - ホ. **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
「AGCグループ行動基準」において、通報者への不利益な取扱いや報復行為を禁止し、従業員に周知しています。
 - ヘ. **監査役の職務の執行について生ずる費用の償還の手続等に係る方針に関する事項**
監査役が業務のために支払った費用については、速やかに処理しています。
 - ト. **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
 - ・監査役は、取締役会のほか、経営会議など社内の重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べています。
 - ・監査役は、代表取締役や内部監査部門等と定期的な会合等を実施し意見交換を行い、監査の実効性を高めています。

＜ご参考＞コーポレートガバナンスの状況

(1) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

当社は、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、経営監視機能を強化するとともに、経営執行については、コーポレート機能と事業執行機能を明確に区分し、事業執行における迅速な意思決定を図ることをコーポレートガバナンス体制整備の基本方針としています。

経営監視機能は、主に、「AGCグループの基本方針承認と経営執行の監視機関」である取締役会が担っています。取締役7名のうち3名を社外取締役とし、取締役会の議長を社外取締役が務めることで、経営の客観性・透明性を高め、コーポレートガバナンス体制を強化しています。また、経営監視機能を更に向上させるため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会と報酬委員会を設置しており、それぞれメンバーの過半数は社外取締役で構成し、各委員長を社外取締役が務めることで、取締役及び執行役員等の評価・選任及び報酬に関する客観性を高めています。更に、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名の監査役で監査役会を構成しています。

経営執行機能は、社長執行役員以下の執行役員が担っています。社長執行役員の諮問機関として経営会議を設置し、経営執行の意思決定及び事業経営の監視について審議しています。事業執行においては、カンパニー（社内擬似分社）制を導入しており、グローバル連結運営体制を採用するとともに、事業執行の責任と権限をカンパニー／SBU（戦略事業単位）に大幅に委譲しています。

(2) 「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」

当社は、AGCグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、当社のコーポレートガバナンスを強化し、更に充実させることを目的として、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、方針を定めた「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています。

詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

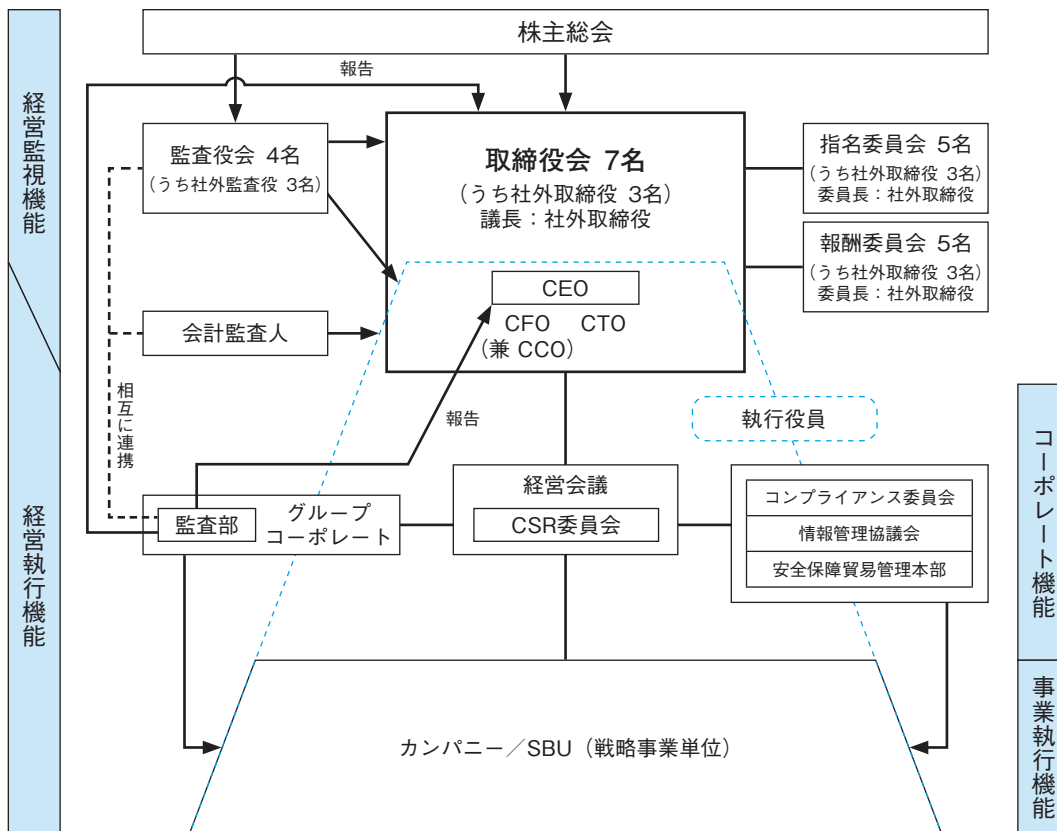
<http://www.agc.com/company/governance/index.html>

(3) 取締役会の実効性評価

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、継続的にコーポレートガバナンスを強化し、充実させることが重要であると考えています。この取り組みの一環として、取締役会の実効性の向上とともに、ステークホルダーの当社のコーポレートガバナンスに対する信頼感をより高めていくために、「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、毎年、取締役会の実効性を分析・評価しています。

具体的には、取締役会を構成する全ての取締役及び監査役による調査票への回答並びに各取締役、各監査役による個別インタビューへの回答により、取締役会の実効性の評価を行い、その後、取締役会においてそれらの評価結果を検証し、取締役会の実効性を向上させるための施策を議論しています。

(4) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要図（2020年12月31日現在）



○本事業報告において、億円単位の金額は億円未満を四捨五入し、百万円単位の金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	第96期 (2020年12月31日現在)	第95期（ご参考） (2019年12月31日現在)
資 産 の 部	2,534,458	2,335,415
流 動 資 産	860,962	742,612
現金及び現金同等物	236,124	113,784
営業債権	266,177	264,102
棚卸資産	274,835	291,224
その他の債権	62,468	46,387
未収法人所得税	5,169	6,849
その他の流動資産	16,186	20,263
非 流 動 資 産	1,673,495	1,592,802
有形固定資産	1,246,885	1,177,691
のれん	118,063	103,946
無形資産	72,660	69,964
持分法で会計処理されている投資	32,014	33,204
その他の金融資産	130,919	138,053
繰延税金資産	25,944	21,297
その他の非流動資産	47,008	48,644
資 産 合 計	2,534,458	2,335,415

(単位：百万円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

科 目	第96期 (2020年12月31日現在)	第95期（ご参考） (2019年12月31日現在)
負 債 の 部	1,291,418	1,052,778
流 動 負 債	563,898	482,490
営 業 債 務	151,874	152,502
短 期 有 利 子 負 債	106,884	78,439
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 有 利 子 負 債	87,163	80,101
そ の 他 の 債 務	186,310	140,722
未 払 法 人 所 得 税	12,426	8,867
引 当 金	1,563	3,968
そ の 他 の 流 動 負 債	17,676	17,887
非 流 動 負 債	727,519	570,288
長 期 有 利 子 負 債	593,912	444,301
繰 延 税 金 負 債	35,153	41,846
退 職 給 付 に 係 る 負 債	64,736	62,454
引 当 金	12,353	8,286
そ の 他 の 非 流 動 負 債	21,363	13,399
負 債 合 計	1,291,418	1,052,778
資 本 の 部	1,243,039	1,282,636
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,115,142	1,157,097
資 本 金	90,873	90,873
資 本 剰 余 金	83,501	92,593
利 益 剰 余 金	818,701	811,589
自 己 株 式	▲ 28,170	▲ 28,468
そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	150,236	190,510
非 支 配 持 分	127,897	125,538
資 本 合 計	1,243,039	1,282,636
負 債 及 び 資 本 合 計	2,534,458	2,335,415

連結純損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第96期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第95期（ご参考） (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)
売上高	1,412,306	1,518,039
売上原価	▲ 1,053,243	▲ 1,115,323
売上総利益	359,062	402,715
販売費及び一般管理費	▲ 283,867	▲ 302,179
持分法による投資損益	584	1,088
営業利益	75,780	101,624
その他の収益	6,743	12,743
その他の費用	▲ 22,812	▲ 38,365
事業利益	59,711	76,002
金融収益	5,903	13,906
金融費用	▲ 8,492	▲ 13,696
金融収益・費用合計	▲ 2,589	210
税引前利益	57,121	76,213
法人所得税費用	▲ 15,957	▲ 20,698
当期純利益	41,164	55,515
親会社の所有者に帰属する当期純利益	32,715	44,434
非支配持分に帰属する当期純利益	8,448	11,080

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月2日

A G C 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前 野 充 次 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 川 勤 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 梶 原 崇 宏 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、A G C株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、A G C株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容は、監査役会の監査報告書 謄本（55頁）に含まれています。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目					第96期 (2020年12月31日現在)	第95期（ご参考） (2019年12月31日現在)
資 産 の 部					1,452,293	1,371,747
流 動 資 産					401,115	305,458
現金	及	び	預	金	100,487	19,222
受取		掛	手	形	5,708	5,840
売掛		掛		金	119,840	113,686
商品	及	び	製	品	32,501	30,900
仕掛		掛		品	31,002	34,766
原材料	及	び	貯	蔵	25,108	26,337
前払			費	用	3,579	3,895
短期		貸	付	金	48,116	38,278
未収			入	金	22,822	22,660
その他				他	11,948	9,870
固 定 資 産					1,051,178	1,066,288
有 形 固 定 資 産					286,740	250,636
建物				物	78,261	60,737
構築		築		物	19,046	17,944
機械	及	び	装	置	112,516	99,093
車両		運	搬	具	143	157
工具、器具		及	び	品	8,565	7,668
土地				地	26,814	26,972
建物	一	ス	資	産	466	503
建設	仮		勘	定	40,926	37,559
無 形 固 定 資 産					7,881	9,505
ソフトウェア			ウ	エ	6,379	7,672
その他				他	1,501	1,832
投 資 そ の 他 の 資 産					756,556	806,146
投資	有	価	証	券	114,041	121,227
関係	会	社	株	式	380,366	420,299
関係	会	社	出	資	193,508	183,314
長期		貸	付	金	53,624	62,091
固定		化	債	権	4,024	4,031
長期	前	払	費	用	3,130	3,502
前払	年	金	費	用	12,491	15,701
その他				他	2,592	2,709
貸倒		引	当	金	▲ 7,222	▲ 6,731
資 産 合 計					1,452,293	1,371,747

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

(単位：百万円)

科 目		第96期 (2020年12月31日現在)	第95期（ご参考） (2019年12月31日現在)
負債	流動負債	770,973	619,680
買入短期借入金	買入短期借入金	366,629	368,542
買入短期借入金	買入短期借入金	89,499	89,765
買入短期借入金	買入短期借入金	177,275	176,177
買入短期借入金	買入短期借入金	-	20,000
買入短期借入金	買入短期借入金	45,751	29,602
買入短期借入金	買入短期借入金	4,348	4,012
買入短期借入金	買入短期借入金	802	724
買入短期借入金	買入短期借入金	38,699	37,440
買入短期借入金	買入短期借入金	4,778	4,651
買入短期借入金	買入短期借入金	97	111
買入短期借入金	買入短期借入金	2,905	3,323
買入短期借入金	買入短期借入金	231	1,119
買入短期借入金	買入短期借入金	2,240	1,615
買入短期借入金	買入短期借入金	404,344	251,137
買入短期借入金	買入短期借入金	60,000	60,000
買入短期借入金	買入短期借入金	330,002	174,971
買入短期借入金	買入短期借入金	6,476	9,107
買入短期借入金	買入短期借入金	3,767	3,314
買入短期借入金	買入短期借入金	37	40
買入短期借入金	買入短期借入金	4,060	3,703
負債	流動負債合計	770,973	619,680
純資産	純資産の部	681,320	752,067
株主資本	株主資本	630,886	697,071
資本金	資本金	90,873	90,873
資本剰余金	資本剰余金	91,164	91,164
利益剰余金	利益剰余金	91,164	91,164
利益剰余金	利益剰余金	477,019	543,502
利益剰余金	利益剰余金	22,618	22,618
利益剰余金	利益剰余金	454,401	520,884
利益剰余金	利益剰余金	247	522
利益剰余金	利益剰余金	8,488	9,169
利益剰余金	利益剰余金	393,000	293,000
利益剰余金	利益剰余金	52,664	218,192
利益剰余金	利益剰余金	▲ 28,170	▲ 28,468
利益剰余金	利益剰余金	48,340	52,723
利益剰余金	利益剰余金	48,340	52,723
利益剰余金	利益剰余金	2,092	2,271
純資産	純資産合計	681,320	752,067
負債・純資産	負債・純資産合計	1,452,293	1,371,747

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第96期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第95期 (ご参考) (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)
売上高	505,041	516,708
売上原価	384,425	384,710
売上総利益	120,616	131,998
販売費及び一般管理費	120,737	126,077
営業利益又は営業損失(▲)	▲ 120	5,920
営業外収益	44,875	170,361
受取利息	1,131	1,420
受取配当金	40,923	163,835
その他の	2,821	5,105
営業外費用	3,409	7,149
支払利息	2,592	6,658
その他の	817	491
経常利益	41,345	169,132
特別利益	1,726	32,625
固定資産売却益	－	950
投資有価証券売却益	1,522	30,199
関係会社株式売却益	50	1,473
債務保証損失引当金戻入額	3	1
事業構造改善引当金戻入額	150	－
特別損失	82,892	14,010
固定資産売却損	0	－
固定資産除却損	3,667	2,864
減損損失	－	66
投資有価証券評価損	1,480	499
関係会社株式評価損	76,983	4,478
貸倒引当金繰入額	496	3,680
事業構造改善費用	－	2,357
環境対策費	263	62
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(▲)	▲ 39,820	187,747
法人税、住民税及び事業税	762	3,561
法人税等調整額	▲ 833	5,710
当期純利益又は当期純損失(▲)	▲ 39,748	178,475

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月2日

A G C 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前 野 充 次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 川 勤 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 梶 原 崇 宏 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、A G C株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、一部子会社に赴き調査をいたしました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条）を整備している旨の通知を受けるとともに、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月4日

A G C 株式会社 監査役会

常勤監査役	森 本 芳 之	Ⓔ	監査役	作 宮 明 夫	Ⓔ
常勤監査役	竜 野 哲 夫	Ⓔ	監査役	竹 岡 八 重 子	Ⓔ

(注) 監査役森本芳之、作宮明夫及び竹岡八重子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

ご参考 (連結キャッシュ・フロー計算書の要旨)

(単位：百万円)

科 目	第96期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第95期 (ご参考) (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	225,392	191,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲230,248	▲182,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	128,443	▲ 17,284
現金及び現金同等物に係る換算差額	▲ 1,246	▲ 1,704
現金及び現金同等物の増減額	122,340	▲ 9,719
現金及び現金同等物の期首残高	113,784	123,503
現金及び現金同等物の期末残高	236,124	113,784

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主メモ

◇ 事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
◇ 定時株主総会	3月
◇ 基準日	定時株主総会 12月31日 期末配当 12月31日 中間配当 6月30日
◇ 公告方法	電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。 http://www.agc.com ※但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。
◇ 株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関 (同連絡先) (同郵送先)	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

■ 株式に関するお問合せ先

- 住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求等の各種お手続きについて
 - 証券会社等の口座に記録された株式
口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
 - 特別口座に記録された株式
三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）にお問い合わせください。
- 未受領の配当金について
三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

ブランドステートメント

Your Dreams, Our Challenge について

AGCグループは、グループビジョン“Look Beyond”に示す「私たちの使命」の実現に向け、ブランドステートメント“Your Dreams, Our Challenge”を制定しました。

いつの時代も人々の生活を豊かにするために挑戦していく、という創業当初から受け継がれてきたAGCグループの企業姿勢。全従業員が一丸となり、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

易きになじまず難きにつく
人を信ずる心が人を動かす
世界に冠たる自社技術の確立を
開発成功の鍵は使命感にあり

AGCは、この創業の精神を礎に、
お客様とゆるぎない信頼関係を築きながら、
独自の素材とソリューションで、
時代のトップランナー達を支えてきました。

私たちはこれからも、互いの知見や技術を掛け合わせ、
人々の想いの先、夢の実現に挑んでいきます。

Your Dreams, Our Challenge

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。